

事 務 連 絡
令和6年2月27日

障害者入所施設管理者 殿

東京都福祉局障害者施策推進部
施設サービス支援課長 鹿内 弘実

「障害者支援施設等におけるリハビリテーション職員配置促進事業」の実施について

平素より、東京都の障害者福祉施策に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、今年度実施予定であった標記の事業につきましては、入札不調等の理由により、事業の開始が遅れておりましたが、今般、研修動画の撮影と協力事業者との契約締結が完了したため、下記の通り実施することといたしました。

つきましては、本事業への参加につき、御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 事業目的

本事業は、各障害者支援施設において、リハビリテーション職員（以下「リハ職員」という。）の活用方法や有用性を御理解いただくことで、障害者支援施設に対し、リハ職員の配置を促進し、施設入所者の身体機能に応じた適切な支援の実施を通して、ADLの維持、向上及び生活の質（QOL）向上を図ることを目的に実施します。

2 対象となる施設

障害者支援施設

3 実施内容

(1) リハ職員活用研修会の実施

リハ職員の有用性について理解していただくための動画（都HP、東京動画、YouTubeにアップロード予定）をご視聴いただきます。

(2) アドバイザー派遣

専門性を有するリハ職員を施設に派遣し、リハビリプログラムの提案や、プログラムに沿ってモデル的にリハビリを実施、リハ職員を施設に配置した際の関わり方や連携方法について指南します。

※ 派遣する職種は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士からお選びいただけます。（複数職種の希望も可。）

※ 上記（１）（２）はセットで実施しますが、順序は問いません。

※ 動画の配信は３月上旬頃を見込んでおり、準備が整い次第、改めて案内させていただきます。

4 派遣期間等

リハ職員の派遣は、令和６年３月 31 日までの間で、時間や回数は都及び委託団体とご調整いただきます。

5 申込方法等

事業へのお申込み及びお問い合わせは、都の以下担当までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

その後、派遣を希望する職種により、東京都理学療法士協会又は東京都作業療法士会若しくは東京都言語聴覚士会と派遣に係る事前調整を進めていただきます。

事前調整の中で、別添「様式１ 事前受付シート」の提出が必要となりますので、ご準備をお願い致します。

【お申込及びお問合せ先】

福祉局障害者施策推進部施設サービス支援課

障害者支援施設 障害者支援施設担当 片岡・林本

電話 03-5320-4156 FAX 03-5388-1407